

教職員各位

新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応についてお知らせいたします。

中華人民共和国湖北省武漢市における肺炎については、当該肺炎の患者の検体から新型コロナウイルスが同定されており、中国当局によって暫定的に当該肺炎の原因と判断されております。

また、外務省により、本日、武漢を含む中国湖北省全域が「レベル３：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」に引き上げられたところです（湖北省以外は引き続きレベル１）。

新型コロナウイルス関連肺炎に関する WHO や国立感染症研究所のリスク評価によると、現時点では本疾患は、持続的なヒトからヒトへの感染の明らかな証拠はありません。

風邪やインフルエンザへの対策と同様に、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要です。

については、以下の関連情報ホームページで最新の情報を確認の上、安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いします。

○関連情報ホームページ

（新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
（内閣官房ホームページ））

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

（新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09079.htm

|

（外務省海外安全ホームページ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T014.html#ad-image-0

※一般的な感染症対策については、下記資料の「学校における感染症への対応」をご参照ください。

(学校において予防すべき感染症の解説)

https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H290100/index_h5.html#1

国立大学法人お茶の水女子大学
人事労務課（職員・労務安全担当）